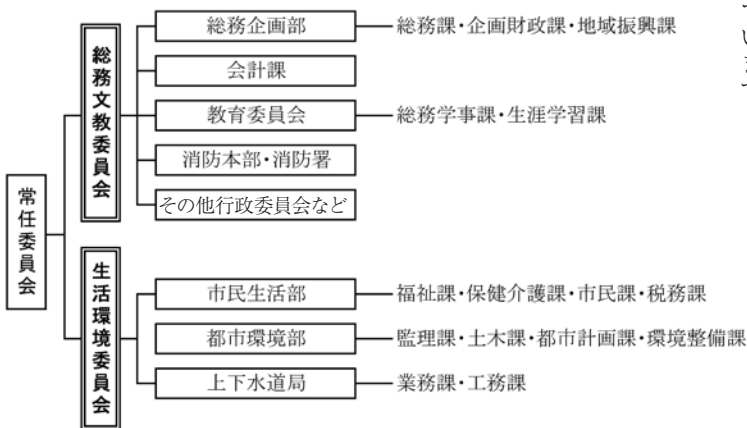


常任委員会

議会に上程された議案・陳情は、本会議において、議員全員の合議によって決定されます。しかし、行政の範囲は広域多岐にわたりますので、各議員が所属常任委員会に分れて、重点的・専門的に審議することが能率的です。

大竹市議会におきましては、条例によって、総務文教委員会と生活環境委員会の2つの常任委員会を設けています。

常任委員会組織及び所管部署



総務文教委員会

大竹市の、行政施策について考える部署としての総務企画部や、教育委員会、消防本部・消防署、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項について審査します。また、生活環境委員会に属さない事項については、この委員会で審査します。



原田 博委員 田中実穂委員 日域 究委員 寺岡公章委員 山崎年一委員
児玉朋也副委員長 細川雅子委員長 二階堂博委員

生活環境委員会

福祉施策・介護施策など、主に、ソフト事業による市民サービスを行う市民生活部、主に、ハード部門を管理しながら、市民サービスを行い、技術職員の力を活かして施設を管理するとともに、都市環境という視点にたったまちづくりを行う都市環境部及び、市民生活に欠かさない水道や下水道の管理を行う上下水道の所管に属する事項について審査します。



乃美晴一委員 大井 渉委員 山本孝三委員 藤井 馨委員 網谷芳孝委員
北林 隆副委員長 上野克己委員長 西川健三委員